

ICT活用工事（農林土木工事〔森林〕・ICT舗装工）に関する特記仕様書

本工事は、受注者が「ICT活用工事」を希望し、受発注者協議（別紙1）により、発注者が協議内容を承諾する場合に、3次元データを活用するICT活用工事を実施することができる。なお、ICT活用工事の対象範囲及び実施内容は、協議書に記載するものとする。

（定義）

第1条 ICT活用工事とは、以下に示す（1）～（5）の施工プロセスにおいてICTを活用する工事である。ただし、（1）、（4）の実施は、選択可能とする。

- （1）3次元起工測量（希望する場合のみ実施）
- （2）3次元設計データ作成
- （3）ICT建設機械による施工
- （4）3次元出来形管理等の施工管理（希望する場合のみ実施）
- （5）3次元データの納品

（ICT施工技術の具体的内容）

第2条 ICT活用工事は、ICTを活用して、以下の施工を実施する。

- （1）3次元起工測量（希望する場合のみ実施）

受注者は、以下の1）～5）に示す機器等を用いた測量技術を選択して3次元座標を取得する。2）を用いる場合は、3次元データを作成しなくてもよい。

- 1）地上型レーザースキャナー
- 2）トータルステーション等光波方式
- 3）トータルステーション（ノンプリズム方式）
- 4）地上移動体搭載型レーザースキャナー
- 5）その他の3次元計測技術

- （2）3次元設計データ作成

受注者は、3次元出来形管理を行うために測量データと設計図書を用いて3次元設計データを作成する。

- （3）ICT建設機械による施工

受注者は、（2）で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

- 1）3次元MCモータグレーダもしくは3次元MCブルドーザ
モータグレーダもしくはブルドーザの排土板の位置・標高をリアルタイムに取得し、ICT建設機械による設計データとの差分に基づき制御データを作成し、排土板を自動制御する3次元マシンコントロール技術を用いる。

- （4）3次元出来形管理等の施工管理

施工管理において、以下の1）～5）に示す機器等から選択して、3次元出来形管理を行うものとする。2）を用いる場合は、面管理を実施しなくてもよい。

- 1）地上型レーザースキャナー
- 2）トータルステーション等光波方式
- 3）トータルステーション（ノンプリズム方式）
- 4）地上型移動体搭載型レーザースキャナー
- 5）その他の3次元計測技術

- （5）3次元データの納品

受注者は、工事完成図書として3次元施工管理データを電子納品するとともに、別途レーザースキャナー等により完成形状を計測して点群データ（LAS形式）を取得し、オンライン型電子納品システム（<https://mycityconstruction.jp/>）に登録、原則として公開するものとする。

なお、完成形状の3次元計測は、3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（国土交通省）に定める出来形計測に準じて実施してもよい。

また、舗装工の完成形状と工事の完成形状が同一である場合は、出来形管理の計測データを完成形状の計測データとみなす。

（ＩＣＴ活用工事に関する経費）

第3条 ＩＣＴ活用工事に伴う経費は、設計変更の対象とし、「森林土木工事」におけるＩＣＴ活用工事積算要領」に基づき費用を計上する。

- 2 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量、及び、3次元設計データ作成は、前項要領に基づき費用を積算する。ただし、起工測量において、地上型レーザースキャナーを用いた手法以外は積上げ積算計上は行わない。
- 3 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理を実施する場合は、受発注者協議時に3次元データ出来形管理費・3次元データ納品費、外注経費等に関する見積書をあわせて提出することとする。

なお、見積書（参考様式）の提出がない場合は、3次元データ出来形管理費・3次元データ納品費、外注経費等の積算計上を行わない。

（用語の定義）

第4条 ＩＣＴ活用工事において、図面とは、設計図、3次元地形データ、3次元設計データをいう。なお、設計図書に基づき監督員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し監督員が承諾した図面を含むものとする。

（工事成績）

第5条 ＩＣＴ活用工事を実施した場合は、「創意工夫」項目で加点するとともに、「各種取組による加点」項目で1点加点する。

（監督・検査）

第6条 ＩＣＴ活用施工技術を実施する場合の監督・検査は、国又は静岡県が定めた表1に示すＩＣＴ活用工事に関する基準により行うものとする。

表1 ＩＣＴ活用施工技術に関する基準（舗装工）

段階	名 称
全般	森林土木におけるＩＣＴ活用工事試行要領
	森林整備保全事業におけるＩＣＴ活用工事施工管理要領〔林野庁〕
施工	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）〔国交省〕
	農林土木工事施工管理基準（案）（出来形管理基準及び規格値）
	農林土木工事共通仕様書 施工管理関係書類（帳票：出来形合否判定総括表）
	森林整備保全事業数量算出要領〔林野庁〕
	森林整備保全事業におけるＩＣＴ活用工事施工管理要領〔林野庁〕
	治山・林道工事におけるＩＣＴ活用工事の進め方について〔林野庁〕
	森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事試行実施要領〔林野庁〕
検査	3次元計測技術を用いた出来型管理の監督・検査要領（舗装工編）（案）〔国交省〕

注 1 不要な文字は＝で消すこと。
2 起案用は、監督員、請負者用の3部複写とする。
3 起案用は上欄に決裁欄を設ける。